兵庫県保険医協会西宮・芦屋支部 リスクマネジメント研究会のご案内

1415名の医師・歯科医師による オンライン資格確認義務化の違法性「確認訴訟」とは

日　時　2025年 8月23日(土)16時～

会　場　兵庫県保険医協会５階会議室

講　師　オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟　事務局長
いつき会ハートクリニック 院長
東京保険医協会　理事　**佐藤 一樹**　先生

司　会　西宮市 半田医院院長　**半田 伸夫** 先生

2022年9月5日、厚生労働省令が、フレッツ光のIP-VPNを独占的に指定し、マイナンバーカードによる資格確認を行うオンラインシステムの導入を医療機関に義務付けた。これが違憲・違法であることを確認する目的で、原告らは国を相手取り訴訟を提起した。

医師はプロフェッションとして、営利ではなく、人の病や悩みという公益に奉仕し、それを天地神明に誓って尽力してきた。倫理上も法律上も、患者の個人情報について守秘義務を負っていることは変わりない。

患者や関係者の利益保護や危険防止等のために、一定の情報開示を行うことが正当と考えられる場合はある。しかし、無条件で、どのように利活用されるのかもわからない産業界・民間企業に、医療・介護全般にわたる情報を共有させる方向に、国全体が向かってよいはずがない。

一審の東京地裁では敗訴したが、1366名が控訴し、本年3月31日に控訴理由書を提出した。提訴の理由、経緯、活動や進捗について報告する。（佐藤　記）

来場参加お申し込み【FAX 078-393-1820】切り取らずにご返信ください

市区町		お名前	
連絡先		医療機関名	

オンライン（Zoom 利用）による参加お申し込み

「Zoom」によりご自宅や医療機関等からご視聴いただけます。視聴希望される会員医療機関の方は、下記リンクまたは**右の二次元コード**よりご登録をお願いします。

https://bit.ly/43OltC8

＊この件に関するお問い合わせは、兵庫県保険医協会事務局 TEL 078－393－1840 まで